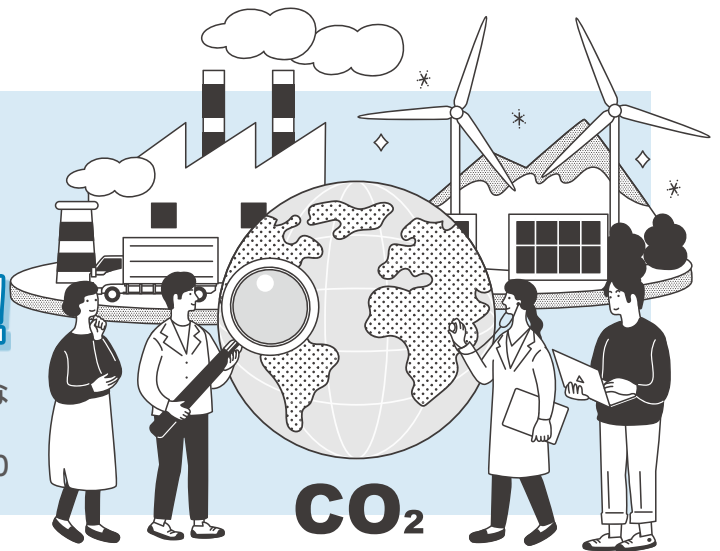


みんなで実践！

一人一人ができる地球温暖化対策！

毎年6月は、環境月間です。家庭でできる省エネなど、地球温暖化を防止する対策を行いましょう。

◎問い合わせ 環境政策課 ☎23-2130



地球温暖化対策のために省エネ！

私たちの生活に欠かせない電気やガス。しかし、大量に使用すると大気中の二酸化炭素濃度が上昇し、地球温暖化が進みます。未来の子どもたちが、安心安全に暮らせる環境を残すために、一人一人が「省エネ」に取り組みましょう。

今日から実践！家庭の省エネ

家庭の温暖化対策の第一歩は、無駄な電気やガスの使用を減らすことです。次の「家計にも優しい省エネ」を実践しましょう。

【移動】

- ・徒歩や自転車、公共交通機関で移動する
- ・宅配ボックスや置き配などを活用して再配達を減らす

【住居】

- ・各種オンラインサービスを活用することで移動機会を減らす
- ・エアコンは、室温が28℃になるよう設定
- ※熱中症予防のため、無理のないよう取り組みましょう。また、エアコンの室外機を洗浄することで、省エネにつながります

- ・断熱カーテンなどを利用して冷暖房の効果を高める
- ・長時間使用しない電化製品のプラグを抜く

市の地球温暖化対策の取り組み

市では、「都城市環境基本計画」を平成29年度に改定。市全体の温室効果ガスについて「2030年度（令和12年度）の温室効果ガス総排出量を、2013年度（平成25年度）と比べ26%削減」する長期目標を設定し取り組みを進めています。

●脱炭素実現のための計画を策定

国が「2050年カーボンニュートラル実現」や「2030年温室効果ガス排出量2013年度比46%削減」を打ち出して法改正するなど、脱炭素実現に向けた取り組みが活発化しています。

本市では、さらなる地球温暖化対策を強化するため、今年度、第二次都城市環境基本計画、カーボンニュートラル推進計画を策定します。

●再生可能エネルギーの推進

市内小・中学校の屋根などを太陽光発電業者に貸し出し、太陽光パネルを設置する「屋根貸し事業」を実施。

太陽光やバイオマスなどの再生可能エネルギーの普及を推進しています。

●第二次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

市の保有する施設を対象として、市の全ての事務事業の各エネルギー使用量から、二酸化炭素排出量を算定しています。

【長期目標（令和12年度）】

エネルギー起源の二酸化炭素排出量を平成25年度比45%削減

【計画期間中の目標（令和4年度）】

エネルギー起源の二酸化炭素排出量を毎年度、前年度比1.5%以上削減

本市の二酸化炭素排出量の推移

